

8月定例月議会における議案に対する意見募集

No.1 集団がん検診事業業務委託費（債務負担行為）

がんを早期発見し、適切な治療につなげるため、また、市民の健康づくり活動の一つとして、がん検診受診の習慣化を図るため、市民が利用しやすい検診体制を構築しようとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

（1）事業内容

地区市民センターなどの公共施設等において、検診バスの巡回により、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がんの5つの検診を実施する。

（2）スケジュール

令和8年	10月	指名競争入札、委託業者決定
	12月	検診日程、検診会場の確定、検診バスの配車確定
令和9年	4月下旬	ホームページ、窓口での検診受付開始
	6月	検診開始

2. 債務負担行為（追加）

限度額 73,400千円

期 間 令和8年度から令和9年度まで